

第3次島根県男女共同参画計画 取組一覧

重点目標(9項目)

施策の方向性(21項目)・具体的な取組(122項目)・所管課

【】…複数の分野に掲載される取組(再掲される取組)

■基本目標 I 男女共同参画社会づくりに向けた意識の形成

<p>□重点目標1 地域における慣行の見直しや固定的な性別役割分担意識の解消に向けた広報・啓発</p>	<p>(1) 全県的な広がりを持った広報・啓発活動の展開 県民や企業、団体等への意識啓発</p> <p>①「あすてらす」をはじめ、県内各地で男女共同参画の学習研修事業</p> <p>②島根県男女共同参画社会形成促進会議の開催</p> <p>③広報誌やホームページなどを活用した情報提供、報道機関への情報提供</p> <p>④6月の男女共同参画推進月間での重点的な広報・啓発活動</p> <p>⑤研修会などを活用して企業、団体の役員等への働きかけ【1】</p> <p>⑥男女共同参画の視点に立ったメディア表現</p> <p>(2) 男性や若者にとっての男女共同参画の推進 男性や大学生などの若者を対象とした理解促進</p> <p>①男性を対象とした学習研修事業</p> <p>②大学等と連携した学習研修事業</p> <p>③若年層を対象としたDV予防啓発【2】</p> <p>④授業等を通じたDVやデートDVの予防啓発【3】</p> <p>(3) 男女共同参画に関する情報の収集・提供 統計情報やその他の情報の収集・整備・提供</p> <p>①男女共同参画に関する県民の意識・実態調査</p> <p>②女性の活動に関する情報の収集、整備【4】</p> <p>③書籍、映像資料の収集、啓発パネルの整備</p> <p>④年次報告取りまとめ、公表【5】</p>	<p>環境生活総務課 環境生活総務課 環境生活総務課 環境生活総務課 環境生活総務課、 課、中小企業課 環境生活総務課</p> <p>環境生活総務課 環境生活総務課 青少年家庭課 教育指導課</p> <p>環境生活総務課 環境生活総務課 環境生活総務課 環境生活総務課</p>
<p>□重点目標2 男女共同参画に関する教育・学習の推進 学校や家庭、地域、職場における男女共同参画の教育・学習の推進</p>	<p>(1) 学校などにおける男女共同参画に関する教育の推進 保育、幼児教育、学校教育における男女共同参画の推進、教職員に対する研修の充実</p> <p>①保育所職員への研修</p> <p>②幼児育成のための教員研修</p> <p>③私立学校における教育、指導のための啓発</p> <p>④家庭科教育における教員の指導力向上、男女共同参画の育成</p> <p>⑤発達段階に応じた指導の充実</p> <p>⑥指導資料の収集、情報提供</p> <p>⑦研修資料の収集、情報提供</p> <p>(2) 家庭・地域・職場における男女共同参画に関する教育の推進 家庭、社会教育関係者等への啓発、企業や団体等の役員等への情報提供や啓発</p> <p>①親学プログラムの普及</p> <p>②公民館職員等社会教育関係者など、地域リーダーへの意識啓発</p> <p>③PTA合同研修会などを通じ、家庭教育の重要性についての認識を促す</p> <p>④地域において活用できる啓発資料の収集・情報提供</p> <p>⑤研修会などを活用して企業、団体の役員等への働きかけ【再掲1】</p>	<p>青少年家庭課 教育指導課、人権同和教育課 総務課 教育指導課 人権同和教育課 人権同和教育課 人権同和教育課</p> <p>社会教育課 人権同和对策課 社会教育課 社会教育課 環境生活総務課、 課、中小企業課</p>

■基本目標Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの推進

<p>□重点目標3 ワーク・ライフ・バランスの 気運の醸成</p>	<p>ワーク・ライフ・バランスの 気運の醸成</p> <p>ワーク・ライフ・バランスの 実現に向けた子育てや 介護の環境整備、企業、 団体等の取組への支援</p>	<p>ワーク・ライフ・バランスの 気運の醸成</p> <p>ワーク・ライフ・バランスの 実現に向けた子育てや 介護の環境整備、企業、 団体等の取組への支援</p>
<p>□重点目標4 ワーク・ライフ・バランスの 取組支援</p>	<p>ワーク・ライフ・バランスの 実現に向けた子育てや 介護の環境整備、企業、 団体等の取組への支援</p> <p>ワーク・ライフ・バランスの 実現に向けた子育てや 介護の環境整備、企業、 団体等の取組への支援</p>	<p>ワーク・ライフ・バランスの 実現に向けた子育てや 介護の環境整備、企業、 団体等の取組への支援</p> <p>ワーク・ライフ・バランスの 実現に向けた子育てや 介護の環境整備、企業、 団体等の取組への支援</p>

■基本目標Ⅲ 男性も女性もあらゆる分野で活躍できる社会の実現

<p>□重点目標5 政策・方針決定過程にお ける男女共同参画の推進</p>	<p>政策・方針決定過程にお ける男女共同参画の推進</p> <p>政策・方針決定過程にお ける男女共同参画の推進</p>	<p>政策・方針決定過程にお ける男女共同参画の推進</p> <p>政策・方針決定過程にお ける男女共同参画の推進</p>
<p>□重点目標6 職場における 男女共同参画の推進</p>	<p>職場における 男女共同参画の推進</p> <p>職場における 男女共同参画の推進</p>	<p>職場における 男女共同参画の推進</p> <p>職場における 男女共同参画の推進</p>

□重点目標7
地域・農山漁村における
男女共同参画の推進

地域・農山漁村における
男女共同参画の推進

地域・農山漁村における
男女共同参画の推進

地域・農山漁村における
男女共同参画の推進

地域・農山漁村における
男女共同参画の推進

企業アンケートにより把握した課題・要望等

啓発

継続勤務企業奨励

保育環境整備を強化

待遇改善支援

行政の率先した取組

計画策定企業支援
人材育成、意識啓発、ロールモデル
人材育成、環境整備

人材育成
人材育成、職域拡大
人材育成、職域拡大、環境整備

<p>高齢者・障がい者</p> <p>高齢者・障がい者</p>	<p>高齢者・障がい者</p> <p>高齢者・障がい者</p>	<p>高齢者・障がい者</p> <p>高齢者・障がい者</p>
---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------

■基本目標Ⅳ 個人の尊厳の確立

<p>□重点目標8 男女間における あらゆる暴力の根絶</p>	<p>(1) 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護などの推進 配偶者等からの暴力の未然防止、相談体制の充実、被害者の保護・自立支援</p> <p>＜未然防止に向けた取組＞</p> <p>①講演会などによる啓発・広報 ②若年層を対象としたDV予防啓発【再掲2】 ③授業等を通じたDVやデートDVの予防啓発【再掲3】</p> <p>＜相談体制の充実＞</p> <p>④県の女性相談担当者の資質向上 ⑤DV相談啓発カードの配置場所の拡大 ⑥各相談窓口での専門相談、被害者のカウンセリング ⑦被害者に接する関係者の二次的被害防止、市町村に対する相談体制の充実の働きかけ ⑧チラシ、携帯カード、ホームページ、新聞などによる各種相談窓口の周知、広報 ⑨相談担当者への研修、関係機関による意見交換会などの連携強化</p> <p>＜被害者の保護・自立支援＞</p> <p>⑩一時保護所への移送における安全配慮、医学的・心理的ケア ⑪民間シェルターなどへの一時保護委託 ⑫市町村や関係機関などとの連携強化、情報提供、助言 ⑬被害者に対する一時的な住居の提供、経済的自立のための資金貸付</p> <p>＜暴力行為への厳正な対応＞</p> <p>⑭被害者への適切な助言、加害者への厳正な指導・警告</p>	<p>青少年家庭課 青少年家庭課 教育指導課</p> <p>青少年家庭課 青少年家庭課 青少年家庭課 青少年家庭課 青少年家庭課 広報県民課 広報県民課、少年女性対策課</p> <p>青少年家庭課 青少年家庭課 青少年家庭課 青少年家庭課</p> <p>少年女性対策課</p>
<p>(2) 性犯罪等への対策の推進 性犯罪の取締りの推進、被害者の保護・支援</p> <p>＜性犯罪への対策＞</p> <p>①警察本部ホームページ、みこびー安全メール、ツイッター等による情報提供、犯罪の未然防止 ②被害者や家族への情報提供、部外カウンセラーの活用、診断書料・初診料等の公費負担、安全確保 ③性犯罪捜査員による被害者の立場に立った捜査活動、性犯罪捜査に関する研修会 ＜性犯罪被害者への支援＞ ④「性暴力被害者支援センターたんぼぼ」による電話相談、医療的・心理的・法的支援</p> <p>＜売買春への対策＞</p> <p>⑤相談対応による早期発見、調査、判定、指導及び一時保護 ⑥児童買春や県青少年健全育成条例違反の取締り、被害児童に対する保護活動 ⑦風俗営業などの営業実態の把握、売買春事犯の取締り、未然防止に向けた啓発活動</p> <p>＜人身取引への対策＞</p> <p>⑧警察や入国管理局などと連携した被害者への適切な対応 ⑨風俗営業所における外国人の雇用実態把握、不法就労や売春関係事犯の取締り</p> <p>＜ストーカー行為への対策＞</p> <p>⑩被害者への助言、行為者に対する検挙・警告・指導 ⑪ストーカー規制法の概要、被害防止方策などの広報啓発</p>	<p>少年女性対策課</p> <p>生活安全企画課 広報県民課 捜査第一課</p> <p>青少年家庭課</p> <p>青少年家庭課 少年女性対策課 生活環境課</p> <p>青少年家庭課 生活環境課</p> <p>少年女性対策課 少年女性対策課</p>	
<p>□重点目標9 生涯を通じた 男女の健康づくりの推進</p>	<p>(1) 思春期・若年期における健康づくり エイズや性感染症予防のための知識の普及啓発、薬物の乱用防止</p> <p>①各学校における、子どもの発達段階に応じた性教育の推進 ②エイズ・性感染症出張講座による正しい知識の普及啓発 ③若年層への薬物乱用防止教室の開催、街頭キャンペーンなどの啓発活動、取締の徹底 ④未成年者の喫煙防止に向けた環境づくりや啓発、受動喫煙防止対策の推進</p> <p>(2) 妊娠・出産などに関する健康支援 地域において安心して子どもを生育できることのできる環境づくり</p> <p>①妊娠早期からの、市町村や医療機関などと連携した支援の充実 ②不妊に悩む方への専門相談や研修会、特定不妊治療費の一部助成 ③周産期医療ネットワークの充実、医療機能の分担、院内助産システムの導入の促進 ④産科・小児科など、医師が不足している診療科の医師確保</p> <p>(3) 中高年期における健康づくり 生涯を通じた男女の健康の保持増進</p> <p>①保健所での、思春期から更年期における女性の悩みに対じた相談対応 ②乳がんや子宮がんなどのがん検診の受診啓発、受診しやすい体制づくり ③自殺をはじめ、がん、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病の予防に向けた啓発 ④受動喫煙防止や禁煙サポートなどのたばこ対策</p>	<p>雇用政策課 人事課、人権同和教育課、教 育庁総務課、学校企画課、警</p> <p>保健体育課 薬事衛生課 薬事衛生課、保健体育課、少 年女性対策課、組織犯罪対策 健康推進課、保健体育課</p> <p>健康推進課 健康推進課 健康推進課 医療政策課</p> <p>健康推進課 健康推進課 健康推進課 健康推進課</p>